

会 議 録

1 会議名

平成26年度第4回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

ア 中郷ひばり荘の施設整備等について

（1）協議（公開）

ア 自主審議事項について

（2）その他（公開）

3 開催日時

平成26年6月25日（水）午後6時30分から午後8時08分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 3階 第4会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：岡田豊、岡田雅範、岡田龍一、坂田浪平、高橋達也、竹内昭彦、
古海博康、山内敏夫、山崎新一、横山一政、陸川昇一
（14人中11人）

・ 事 務 局：高齢者支援課 八木智学課長、島田睦則主任
中郷区総合事務所 宮崎雅彦所長、小嶋久雄次長、梨本昇市民生活・
福祉グループ長
総務・地域振興グループ 城戸俊夫班長、岩澤紀之主任、

〔会議録では、総務・地域振興グループ→総務G、市民生活・福祉グループ→市民G、教育・文化グループ→教育G、グループ長→G長と省略しています。〕

8 発言の内容

【城戸班長】

ご案内した時間になりましたので、ただいまから平成26年度第4回中郷区地域協

議会を開会します。本日は、竹内朗委員と竹内靖彦委員、山崎清委員から欠席の連絡がありました。

本日の出席者は11名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。同条例第8条第1項によりまして、会長が議長になることに規定されていますので、これ以降の進行については、岡田会長からよろしく申し上げます。

【岡田(豊)会長】

(時候のあいさつ後)

本日の会議録の確認ですが、古海博康委員と、山内敏夫委員に申し上げます。

それでは、報告事項の(1)中郷ひばり荘の進捗状況について、本日は高齢者支援課の八木課長と島田主任がお見えですので、説明をお願いします。

【八木高齢者支援課長】

(資料により説明)

【岡田(豊)会長】

皆さんからご質問があれば、申し上げます。

解体工事のほうは順調にいらっていますか。

【宮崎所長】

解体工事については、予定どおり進んでいます。

【岡田(豊)会長】

ひばり荘の関係については、よろしいでしょうか。

質問がなければ、資料の内容に質問がある場合は、事務局に連絡して、高齢者支援課に問い合わせをしていただくことにしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

ありがとうございました。高齢者支援課の皆さんはこれで退席されます。

続きまして、協議事項の(1)自主審議事項について、協議を行います。

資料について、事務局から説明をお願いします。

【城戸班長】

(資料により説明)

【岡田(豊)会長】

人口ピラミッドは、これでよろしいでしょうか。

【古海委員】

これを見ますと各年齢別の人数が把握できます。

私は、平成16年4月30日現在の状況を作っていましたので、10年間の人の動きはどうなっているのかを計算してみました。

その結果は、19歳位までは、生まれた人数がそのまま定着しています。

23歳から35歳までは、生まれた時から比較して減少しています。

特に、現在25歳の方は、10年間で35人減少しています。35歳位までは2桁の人数が減少しています。4年生大学や専門学校を卒業すると出て行ってしまうことが、10年前の表と比較して、読み取れます。

使う方によって、見方も色々あると思いますが、私はそのように見ました。

【岡田(豊)会長】

古海委員から10年前と比較して、高学歴化により、外へ出ると戻ってこない事の、問題提起をしていただきました。

これについては、自主審議の中でやっていきたいと考えています。

続きまして、資料No.2のLEDの意見書です。資料No.3は他市の状況を調べていただいた内容です。

他市の状況について、補助率や上限がありますが、これは、1灯についてですか。

【城戸班長】

個々の要領要綱等を見ないと確実な所は分かりません。

【岡田(豊)会長】

中郷区のように一度に多数を交換する時の他市の状況は、これでは掴めないということですね。

金額について、1灯なのか、1案件なのか、分かる範囲で、後で確認してほしいです。

意見書案文ですが、前回の地域協議会で、町内会長連絡会議から意見書や要望書等を添付することにしていましたが、行政の対応が間に合っていないので、それを加味した意見書の案になっています。

(意見書案を読み上げて説明。)

これについて、ご意見を伺います。

【坂田委員】

3番の3行目、「配分額関係で不採択となりました。」の後に、支援事業の趣旨を述

べていますが、本年度の3件は配分額の関係で不採択になったのではない。採択の基準には達し、順位を付けた中で不採択になったもので、配分額が理由ではありません。これでいくと金を出せば、LED化も地域協議会でも認めることになります。採択基準の順位で不採択にしたと、はっきり書いた方が良くと思います。

これだと、表現があいまいで、金があれば出来ることになってしまいます。

【岡田(豊)会長】

他の皆さんの意見を伺います。

【山崎委員】

昨年1件、今年3件の申請がありましたが、こういう事業を地域振興事業で取り扱う事は、当初から疑問を感じていました。この問題は新しい補助事業を創設して、市全体で考える問題と考えていましたので、この意見書の内容については、特に問題はありません。支援事業の各区の状況は分からないのですが、清里は全部LEDに変えたと聞いています。市としては、電気料の節減等の関係もありますが、一時的に相当な金額の支出になりますから、補助金を創設した場合に、一度に全部を取り換えるのではなく、選定の方法を検討していただければ良いと思います。この内容については、これでよいと思います。

各区の状況は分かるのでしょうか。

防犯灯の器具を交換するのは町内会負担になることから問題になります。今の蛍光灯を取り換える時に、大きな町内会ですと相当な負担になると思います。

【岡田(豊)会長】

蛍光灯の交換ですと、1灯当たり2万円から3万円で収まると思っています。

各区の状況については、昨年の状況は分かりますが、今年度については確定していませんので、どの区でLEDがどれ位取り組まれたかは未定の状況です。昨年の状況で良ければ、後日皆さんに報告したいと思います。

坂田委員からありました配分額の関係という文言をどうするかを決めたいと思います。皆さんのご意見をお願いします。

【坂田委員】

実態に即した表現で、採択基準の順位に基づいて、不採択にしたという表現を述べればよいのではないのでしょうか。

【岡田(豊)会長】

他にありませんか。

坂田委員の表現を借りれば、「本年度の3件は、採択基準から下位になったため不採択といたしました。」という表現になります。

【竹内(昭)委員】

実際にそうなので、そういう表現で良いと思います。

下に、中郷区地域協議会ではこういう内容に地域活動支援事業を回したいと書いてあるので、そういう内容で良いと思います。

【岡田(豊)会長】

他にいかがですか。

それでは、配分額の部分については、「しかし、本年度の3件は、採択基準から下位になったため、不採択にしました。」という文言に修正してよろしいですか。

そのように、修正します。

他にご意見はございますか。

先ほどの山崎委員からの、市の補助制度を作った場合の基準は、実際に補助制度を作るとなれば、必然的にそういう基準が作られると思っています。

他に修正や加える所はございますか。

【高橋副会長】

意見書案については、いままでの修正箇所等で良いと思っています。

会長の説明では、町内会長からの要望的なことも加味して文にしてあるということなので、問題は無いのですが、受け取る側からすると、あっさり流されてしまうのではないかと考えています。やはり、町内会長からの要望に基づき、地域協議会も審議して、各町内会長の署名、全員が無理であれば、会長副会長の連名で、そういった文章を添えて、出す方が良いのではないかと考えています。

【山崎委員】

今の意見に、私も大賛成です。

今までの経過からみると、支援事業に申請した人達は恩恵を受けていますが、申請を出していない町内会があれば、不公平感が出てきます。意見書の目的が、「市全体を考えて、市が補助制度を創設して下さい。」との事であれば、町内会長さんのご意見を添えて、意見書の重みを付けた方が良いと思いますが、皆さんのご意見を聞きたい。

【岡田(豊)会長】

山崎委員からも町内会長の意見を添えたほうが良いと発言がありました。

他の皆さんはいかがですか。

付けなくて良いという発言があれば、お願いします。

【岡田(龍)委員】

抱える問題は地域の問題です。説得力と重みがあるので、是非、町内会長連絡会議又は、町内会長の連名で意見を付けた方が良いと思います。

【岡田(豊)会長】

他にいかがですか。

事務局に確認をしたいのですが、町内会長の皆さんに、この件について相談して、要望書を地域協議会に出す事になるとしたら、時間的にどの位必要か、教えて下さい。

【小嶋次長】

時間的には、2週間程度必要と思います。事務局として、前回の地域協議会でも、そのような意見が出ていましたので、どのような対応が一番ベターか議論しました。地域協議会では、既に意見書案を準備している訳です。ここへ地域協議会あてに町内会長連絡会議の会長名で要望書等を出すとなると、既に地域協議会は、昨年から議論してきているので、町内会長連絡会議の皆さんの名前で、平成26年7月の日付で要望書を出すというのは、時期的にずれが生じてしまいます。日を遡って出すことも出来ないで、どのようにしたらよいか議論をしていました。地域協議会あてに要望書を出すのであれば、事情を説明して、4月位の日付で出してはどうか。出すとなれば2週間位の時間が必要です。ご理解をいただきたいと思います。

【岡田(豊)会長】

事務局の考え方が出ました。前後することは、要望書の書き方1つだと思います。「地域協議会でも既に検討されているが、町内会にとっても大きな負担になるから是非進めてほしい。」という内容であれば、問題がないと思いますが、いかがでしょうか。

皆さんの意見が無ければ、2週間位必要という事で、そちらの要望書が整った段階での提出となりますが、よろしいですか。

日程的に遅れても、そうしてほしいという事であれば、そのように、ご発言をいただきたいと思います。

【岡田(龍)委員】

多少待つても、出来ることなら、一体感を出すためにも、連名で出したほうが良

いと思います。

【宮崎所長】

岡田委員から、連名という意見がありました。地域協議会で出す意見書ですので、連名は難しいと思います。事務局で整理をさせていただきますので、よろしくお願いします。

【坂田委員】

地域協議会は地域協議会で、意見書を出す。町内会長連絡会議は、市長宛てに別に要望書を出すことも出来るのでしょうか。それであれば、2本立てで出してはどうですか。

【宮崎所長】

確認をさせていただきます。地域で2つの意見書を出すということも、見方によれば、何で同じ地域から2つも出すのかということもありますので、確認させていただきます。

【岡田(豊)会長】

先ほど岡田委員が言った連名というのは、署名簿という形で要望書に町内会長の皆さんが連名をすることということで、地域協議会が出す意見書の連名では無いので、それだけは間違いの無いようにして下さい。

【宮崎所長】

地域協議会あてに町内会長連絡会議が要望を出す事についても、確認をさせていただきます。

【岡田(豊)会長】

前例がありますので、そのようにして下さい。

本件については、そのように取り計らいます。

それでは、資料No.4の空き家に関するアンケートの協力をお願いについて、地域協議会長名で町内会長に出したいと、アンケートの内容が添付されています。

シンプルにしてあり、個人情報に影響することは無いので、よろしいかと思いますが、ご意見があったらお願いします。

【古海委員】

問2の(3)で、「所有者や管理者を把握している空き家はありますか。」という設問ですが、所有者が分からない建物があることを前提にして設問をしていると感じていま

す。実際に所有者が分からない建物もあるのですが、本来であれば所有者が分からなくてはならないのです。「所有者が分からない建物がありますか。」の方がスムーズな問いかなと思います。どうでしょうか。

【岡田(豊)会長】

ほかの皆様はいかがですか。

町内会で、所有者管理者が把握できない空き家はありますか。という設問にしてもらいます。

他にいかがですか。

【高橋副会長】

地域協議会の名前で発送することはどうでしょうか。今後のいろいろなアンケートを取るときに、例えば、意見交換会も総合事務所が主催する形を取っています。本来、総合事務所があって、その下に地域協議会がある形の方が、いいのかなと思いました。

総合事務所が逃げ腰ではないかとの、思いを込めて発言させてもらいました。

【岡田(豊)会長】

地域協議会には調査権が与えられていないという考え方なのですが、アンケートは1つの調査になりますが、これに1歩踏み出しても問題ないのですか。

板倉区で行ったアンケートは、地域協議会長名で出しているのでしょうか。

【小嶋次長】

確認させて下さい。

【岡田(豊)会長】

地域協議会長名で出しても問題ないのであれば、いいことなのかなと思います。だめなのであれば総合事務所長と地域協議会長の連名でお願いする事になると思います。

アンケートの内容等について、ご意見があればお願いしたいと思います。

【竹内(昭)委員】

我々と違う見方があるかもしれないので、自由な意見を書ける欄を作ったらどうでしょうか。

【岡田(豊)会長】

他にいかがですか。

【坂田委員】

今までの背景を説明させていただきます。持ち主が分からなくても持ち主はいるわ

けです。

中郷区内にも、手を加えれば住める住宅があるので、そこに外部から移り住んでもらいたいとの思いから入りました。上越市のホームページの脇に上越市内の物件を PR していますが、市は関係してはなく、不動産屋さんが運営していたものでした。地域協議会として、そこまでは関与できません。近隣や道路への影響する空き家や、倒壊の恐れがある空き家がある場合は、個人の持ち物で、権利は個人のものだとしても、そのままにしておけないため、そちらにシフトしていきました。

手を加えれば住めるモノまでも地域協議会として取り組むことは不可能であるため、このアンケートになっています。

【岡田(豊)会長】

空き家対策グループとしては、有効活用できるところは有効活用していくような方向に持ってくべきだということですよ。

【坂田委員】

最初はそのつもりで取り組んだのですが。

【岡田(龍)委員】

「町内会で把握できない空き家がありますか。」の問いですが、町内会で把握できない空き家の所有者や管理者は、分かるように出来るのでしょうか。

【小嶋次長】

分かります。固定資産税の関係です。但し、住所へ手紙を出しても、戻ってくる場合もありますし、戻ってこなくとも返答がない場合もあります。

【岡田(龍)委員】

町内会では把握出来なくても、行政としては、管理者又は所有者は分かる方向で良いですか。

【小嶋次長】

台帳上と言うことです。人の手に渡ったかどうかまで、追跡できない場合があります。

板倉で実施したアンケートについて調べましたが、確認できないので、早急に確認して、皆さんに連絡したいと思います。

【岡田(豊)会長】

アンケートの内容についてだけ、確認をいただいて、発信者をどのようにするか

については、他区の状況を調べながら、文書を作るようにしたいと思います。

【山崎委員】

町内会長さんだけでも分からない物件もあります。

地主が居なくなり、不動産屋さんも分からないところがあります。

身内の方なら分かる場合もありますので、協力が必要と思います。

【岡田(豊)会長】

とりあえず、空いているところがどの位あって、町内会長が分からないところがどの位あるのかが、実体としてあぶり出されれば良いと思います。

アンケートについては、そのように対応したいと思います。アンケートを出して良いのでしょうか。なるべく早くアンケートを出したいので、直す部分を直して、発信者をどのようにするか、事務局と相談して、落ち着く形に決めたら、それで出したいと思います。

出す前に皆さんのところへは、内容と発信文書を分かることにしたいと思います。

続いて、自主審議の内容で相談をしてみたいです。

二本木駅を中心とした活性化の問題については、自主審議を中止しました。LEDの問題については、意見書案文について決めていただきました。今後、残る2件に手の空いた皆さんが加わるのか、それとも新たな案件を決めて対応するのか、前回提起をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

新たな案件を見つけて、そちらに進んでいけたら良いのではないのでしょうか。

高齢者対応を検討しているので、若年層の定着が悪いことと少子化の問題とか、若者の問題などを自主審議していくことも可能だと思います。

【山内委員】

社会福祉協議会から二本木上と中から希望があったと連絡がありました。委員が4人では、今後進める上で進捗が遅くなるので、人数が必要かなと思います。

さくらハイツがありますが、若者定住促進住宅として建設したものです。これが有効に利用されていなく、無視されている感じがしています。年々人口が少なくなる事では、中郷が成り立たなくなってしまう感じがしています。その辺を問題点として取り上げでほしいと思います。

【岡田(豊)会長】

山内委員から若者の問題について、定住の関係、若者の住みやすい地域づくりを検

討すべきだという意見がありました。

そのほかに、自主審議案件があったらお願いします。

【岡田(龍)委員】

少子化、人口流失は切迫した課題だと思います。2 つがなくなりましたが、無理して2 つを作るのではなく、少子化対策と手の足りないところへ回ることにより、3 本体制でいく方向で良いのではないのでしょうか。

【岡田(豊)会長】

そういう事でよろしければ、次回から3本で進めて行きたいと思います。

山内委員から、手が足りないということですので、若干の方から回っていただいて、希望を取って決めていきたいと思います。

今後の自主審議の進め方としては、若者の関係を新たに追加して、3 班体制で進めていきます。

その他に移ります。事務局からありますか。

【小嶋次長】

1 つ目として、皆さんのお手元に配付させていただきました、第2回まちづくり市民意見交換会の開催についての周知文です。第6次総合計画の策定に向けまして、2 回目の意見交換会を7月22日から市内16会場で開催します。中郷区では8月7日木曜日午後6時30分からは一とぴあ中郷で開催予定です。ご都合の付く会場で参加していただきたいと、企画政策課から依頼がありました。

2 点目は、避難所の見直しに係る意見交換会を行ってまいりました。現在中郷区に21か所ある指定避難所の内14か所を解除して、指定緊急避難場所を7か所、その内指定避難場所を5か所にしたい、市の考え方を、4月16日の第1回地域協議会で説明をさせていただきました。その後、区内7会場で住民の皆さんに説明し、意見等をお聞かせいただきました。結果的に反対意見は、ありませんでした。心配したのは、指定避難所から半径1.5 kmに入らない板橋町内会と松ヶ峯町内会でしたが、いずれの町内会も、もし災害が発生したら一番身近な集会施設に集まって、避難者の確認をしてから次の避難場所へ移る形で良いという意見でありました。また、半径1.5 km以内に指定避難所がある町内会でも、いくつかの町内会では、すぐに指定避難場所へ避難するのではなく、一旦町内で決めてある地域の集会所あるいは公園に避難し、避難者を確認してから、指定避難所へ避難するとの意見がありました。市では、市民の皆さんの

意見を聞いた上で、指定避難所の指定を8月中旬から切り替えたいという考えから、意見交換会の状況を確認している最中です。中郷区におきましては、反対意見は無しで報告させていただきます。そうすると中郷区の指定避難所は、中郷小学校講堂、中郷総合体育館、はーとぴあ中郷、片貝地域生涯学習センター、旧岡沢小学校講堂の5か所が指定されるものと思います。合わせて、板橋と松ヶ峯の集会施設が、指定緊急避難場所として指定される事になります。指定が決定されれば、全戸に周知をさせていただきます。決定前に意見交換会の状況等につきまして、地域協議会に報告させていただきます。

最後に、関山演習場における軽油流失事故の終息につきまして、報告させていただきます。3月4日に関山演習場内に於いて、軽油の流出事故が発生し、自衛隊では、処理対策に当たってきましたが、その最終結果報告が、本日本田庁舎に於いて、北関東防衛局の企画部山田次長から、報告がありましたので、その内容を報告させていただきます。流出した地面に油分を分解するバイオ製剤を散布してあり、散布してから3か月後の6月に土壌検査を行うとしておりました。

6月11日に油が漏れた地面16か所を調査した結果、すべての部分で油分の検出はされなかったため、軽油流出事案については、収束したものと考えている。と検査の状況写真を添えて、口頭で説明がございました。以上です。

【岡田(豊)会長】

3件報告がありましたが、よろしいですか。

皆さんからほかにありますか。

【山内委員】

指定避難所について、中郷区では、地震に対して、関心がないと思います。災害後、実際に車や人間が動けるか、把握しておく必要があると思います。

【岡田(豊)会長】

問題は、冬期間の降雪時だと思います。

【山崎委員】

大災害を想定した場合、訓練を重ねないと避難所の効果は出てこないと思います。

各町内会で自主防災組織が確立されているので、総合事務所から防災訓練が必要だと指導する考えはありませんか。自然災害があった場合に、避難所までどうやって避難するかが、住民の皆さんが不安に感じています。町内会長連絡会議のときに行政の

皆さんから訓練が必要だと説明してほしい。

【小嶋次長】

おっしゃる通りだと思います。

いざ、災害が発生すれば町内会だけでなく、行政もパニックになることが想定されるので、そうならないように事前に訓練をお願いしたいという願いは、行政からさせていただきますと思っています。必要性は町内会長さんもお理解をいただいています。実際に行うとなるとエネルギーが必要ですので、町内会長連絡会議の開催の折にお願いをさせていただきます。

【岡田(豊)会長】

毎年実施している町内会もあります。

そのほかに、ご意見はありますか。

なければ、本日の会議を終了しますが、次回の会議は、7月24日木曜日でいかがでしょうか。

では、7月24日木曜日、午後6時30分から行います。

長時間になりましたが、お疲れ様でした。本日の会議を終了します。

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0 2 5 5 - 7 4 - 2 4 1 1

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。